

# 一般質問発言通告書

発言順位 4番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 4年 11月 22日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 20番 古長谷 稔

|       |   |
|-------|---|
| 質問事項1 | 市民に寄り添った行政サービスを提供する新体制の構築に向けて   |
| 具体的内容 | コロナ禍で雇用が不安定となる中、ひとり親家庭、認知症、様々な障がい、介護、ヤングケアラーなど、困りごとを抱えながらも、行政が打ち出す行政サービスの対象に自分になっていることにすら気づけず、また気づいたとしても、生活にも気持ちにも余裕がなく、手続きの時間も取れず、結局は行政サービスにつなげられず、困りごとが積み重なっていく市民が多く存在している。三島市の未来を考える上で、新庁舎の基本構想を検討している今こそ、三島市の行政サービス提供の仕組みを大幅に再構築できるチャンスではないか。この視点から、以下同う。 |
|       | 1 取り残されている市民の実態把握について   |
|       | 2 「広報みしま」等で行政サービス情報が届かない市民の数(割合)の把握状況、行政サービスから取り残されてしまう原因の分析状況、行き渡るように改善する方針について  |
|       | 3 困りごとを抱える市民を行政サービスにつなげる役目は誰が担うのか。自治会長や民生委員の担い手不足の現状と、今後、市職員等が介入して改善できる可能性を含めた改善方針は。  |
|       | 4 マイナンバーカード導入の現状、今後導入が進むと行政サービスはどう変わるのか。  |
|       | 5 三島市公式LINEの狙いと現状、プッシュ型の情報共有の実現可能性について  |
|       | 6 市民が自宅等から行政サービスにつながる仕組みとして、困りごと当事者のスマホ等の画面上で、複数課が同時参加するケース会議を開催できるか否か、検討の現状と将来展望は。   |
|       | 7 市民に寄り添った行政サービスの実現に向けてロードマップ作りが必要。職員に加え、専門家や市民が集まり、みんなで考える場を創ってはどうか。   |
|       | 8 職員が自宅や公民館等でテレワークをすることは可能か、障壁は何か。環境整備の現状と、大幅導入できない障壁について   |
|       | 9 職員のテレワーク体制強化が、災害時対応の強化にもつながると考えるがいかがか。  |
|       | 10 新庁舎の基本構想には、スマホ等による行政サービス提供が可能となる時代を見据えた、自由に変更できるフロア構成や、その際の働き方改革の視点が必要と考えるがいかがか。   |
| 質問事項2 | 三島駅南口東街区再開発における市民合意形成プロセスについて   |
| 具体的内容 | 三島市医師会が、再開発ビルへの順天堂大学病院の進出に対して、全面白紙撤回を求める申し入れをしたと聞く。市民合意形成プロセスに課題が見える。この点について同う。   |
|       | 1 医師会との合意形成プロセスの経過と合意状況、今後の対応について   |
|       | 2 商工会議所との合意形成プロセスの経過と合意状況、今後の対応について   |
|       | 3 環境市民団体との合意形成プロセスの経過と合意状況、今後の対応について  |
| 質問事項3 | 三島市沢地の違法盛り土の危険性について (再質問)   |
| 具体的内容 | 9月定例会での答弁を踏まえ、その後10月初旬に発生した台風15号による浜松市内の違法盛り土の崩壊や、静岡市内での送電線鉄塔基礎地盤の崩壊等も踏まえて、以下同う。  |
|       | 1 当該違法盛り土への県の調査実施の背景と現状、調査結果が出る時期など今後の予定は。  |
|       | 2 安全との調査結果が出るまでは危険の可能性ありと考える。今、想定される災害はどんなものか、地震や水害時、危険を冒して現地確認をせずとも盛り土崩壊の予兆を遠隔から感知して、避難誘導等につなげ災害を防げる対策はないか。  |
|       | 3 県も市も関わる違法盛り土。安全確保、現状復帰は誰がいつ執行するのか、させるのか。  |